平成29年度　青森県消費生活センター

受講生募集中!!

受講料無料

消費生活大学講座

会場：県民福祉プラザ4F県民ホール

時間：10:00～12:00

第1回 5/24（水） 高めよう！地域の力
～消費者被害の防止のために、今できること～



消費者庁
消費者教育・地方協力課長
金子　浩之氏

広島県生まれ。平成４年東京大学経済学部卒業、経済企画庁に入庁。京都大学経済研究所附属先端政策分析研究センター准教授、内閣府計量分析室企画官、男女共同参画局男女共同参画推進官、公共サービス改革推進室参事官事務代理、消費者庁消費者調査課長等を経て、現職に至る。

消費者被害を防止し、発生した消費者問題を解決するためには、消費者に身近な「地域」における見守りネットワークなどの取組や消費者への教育・啓発が重要です。どのような施策が取られているか、事例を交えお話しいただきます。

第2回 6/28（水） メディアや広告に惑わされない食生活
～「健康食品」で健康が買えますか？～



群馬大学名誉教授
高橋　久仁子氏

昭和 47 年日本女子大学家政学部食物学科管理栄養士専攻卒業、昭和 57 年東北大学大学院農学研究科食糧科学専攻博士課程修了。昭和 63 年群馬大学教育学部助教授、教授を経て、平成 26 年名誉教授。26 年間、食生活教育を担当。「ふつうの食事とは？」を介して「まじめな消費者」であることを提案している。

昨年度に続き第二弾。何かしら「体に良いこと」を期待して経口摂取する商品が「健康食品」です。健康の維持・増進に「健康食品」が欠かせないかのような広告があふれています。でも、ホントのところはどうなのか、についてお話しいただきます。

第3回 7/26（水） 見て！笑って！認知症を理解しよう
～寸劇：嫁vs姑
「絶対お前が盗ったんだ！！」つき～



十和田市立中央病院
メンタルヘルス科
診療部長
竹内　淳子氏

十和田市生まれ。秋田大学医学部を卒業。精神科医。岩手県精神保健福祉センターなどを経て、現在十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長。認知症の普及啓発を行うために、平成 23 年に上十三地域のケアマネージャー、介護福祉士、保健師らとともに、「じゅんちゃん一座」を結成。笑っているうちに認知症について学べると評判になる。

「じゅんちゃん一座」の寸劇を見て、笑いながら、認知症についての正しい知識を学び、さらに認知症になっても暮らしやすい地域づくり、認知症の人たちを支える人づくりについてお話しいただきます。

第4回 8/23（水） だまされる被害心理
～詐欺・悪質商法から身を守るには～



立正大学心理学部
対人・社会心理学教授
西田　公昭氏

関西大学大学院社会学研究科修了、博士（社会学）。平成 3 年に静岡県立大学大学院助手、同大学看護学部講師、准教授を経て、立正大学心理学部対人・社会心理学教授となる。マインド・コントロール現象を研究し、国際連合安全保障理事会テロ対策委員会研究パートナー、日本脱カルト協会代表理事、日本グループ・ダイナミックス学会会長。

詐欺や悪質商法の被害が後を絶たない現実。その理由を心理学から説明し、だれもがすぐに取るべき対策への心構えと、今後、社会がどのような対策を講じるべきかをお話しいただきます。

第5回 9/27（水） 防災意識を高揚しよう！
～自然災害を知り、災害から身を守る方法～



NPO 法人青森県防災士会
副代表理事・弘前支部長
工藤　廣道氏

西目屋村生まれ。昭和 44 年陸上自衛隊に入隊し、平成 17 年退官。その後学校法人都築学園の青森事務所長を経て、平成 24 年から（一財）自衛隊援護協会青森駐屯地に駐在し進路相談員となる。また防災士として防災・減災についての講演や防災教室など年間十数回行っている。

近年頻繁に発生している地震や竜巻など、青森県でも起こりうる大きな自然災害に対し、事前の対策や応急対策、地域の防災活動の取り組みについて、また防災クイズを通して一人ひとりの防災力を高めるお話をしていただきます。

第6回 10/25（水） “消費者市民力”を高めよう・広めよう！
～消費者被害ゼロの地域づくり～



元消費者庁長官
（一社）消費者市民社会
をつくる会　代表理事
阿南　久氏

昭和 47 年東京教育大学体育学部卒業。平成 3 年生活協同組合コープとうきょう、東京都生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会の理事を歴任し、平成 20 年全国消費者団体連絡会事務局長を経て、平成 24 年消費者庁長官となる。退官後は（一社）消費者市民社会をつくる会代表理事、平成 27 年消費者庁参与など、消費者の代表として活動している。

急速に高齢化が進み、高齢者の消費者被害が発生し続けています。自分を守り、地域を守るために、消費者市民としての力をつけるためにどうすればいいのかをお話しいただきます。

◆消費生活大学講座とは◆

消費者一人ひとりが、内外の社会経済情勢や地球環境に配慮し、社会の発展と改善に積極的に参加する「消費者市民社会」の実現をめざし、消費者が自ら考え、判断する能力を高めるために、消費生活に必要な知識等を専門的・体系的に学習します。

◆会　場◆

県民福祉プラザ　４Ｆ　県民ホール（定員 350 名）

（青森市中央３－２０－３０）

◆応募について◆

裏面をご覧ください。

単位認定講座
この講座は、あおもり県民カレッジの単位として認められます。

一緒にかしこい消費者になろうね。

受講料無料だよ



青森県消費生活センター
マスコットキャラクター
テルミちゃん
☎(TEL Me)

◆応募条件◆

消費者問題に関心があって、学習意欲がある、次のいずれかに該当する方。また原則として全６回の講座を受講可能な方。

①県内に居住している方
②県内に勤務地を有する方又は県内の学校に通学する方
③その他、青森県消費生活センターが適当と認めた方

◆受講決定について◆

消費生活大学講座受講決定者には受講票を送付しますので、講座当日に持参ください。

◆車椅子席・託児◆

御希望の方は下記へお問い合わせください。

◆その他◆

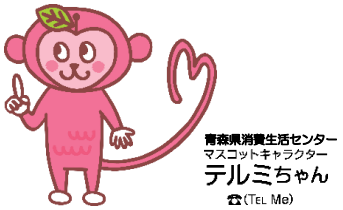
６回のうち５回以上受講された方には修了証をお渡しします。
特定の講座のみ受講を希望される方は、下記へお問い合わせください。

◆申し込み方法◆

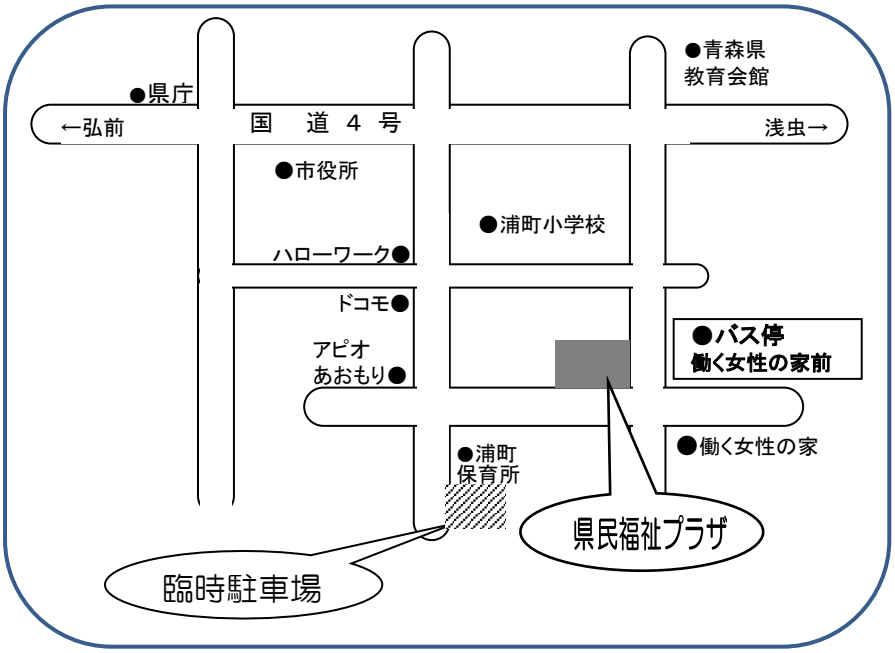
下記申込書に御記入の上、FAX・持参するか、官製はがきに住所・氏名・電話番号等必要事項を記入の上郵送してください。

◆問い合わせ・申し込み先◆

特定非営利活動法人青森県消費者協会（青森県消費生活センター業務受託者）
〒030-0822 青森市中央 3-20-30　県民福祉プラザ 5F
TEL：017-722-3348
FAX：017-722-3414　　担当：　森　・　前田



＜県民福祉プラザの会場案内図＞



■青森駅前４番乗り場より下記のバスで１５分

【市民病院線】【横内環状線】【問屋町行き】
【大野浜田環状線】
「働く女性の家前」下車、徒歩１分

※　駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

キリトリ

FAX　017－722－3414　　＊Faxの方は切らずに、そのまま送信してください。

平成２９年度 消費生活大学講座 受講申込書

住　所	〒 TEL（　　）　　－		
フリガナ		年　代	性　別
氏　名		（　　）代	女　　男

個人情報は、本講座のみ使用します。